

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室	
			担当職員 井上	
日 時	令和3年11月19日(金曜日)		開 議	午後 1時 54分
			閉 議	午後 3時 40分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 齊藤 石野			
執行機関 出席者	片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、田中教育総務課副課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名 ()

会 議 の 概 要

1 3 : 5 4

1 開議

2 案件

(1) 行政報告

【教育部】

○ 学校規模適正化の取組について

○ 成人年齢の引き下げに伴う対応及び「はたちの集い（仮称）」の実施について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

1 3 : 5 7

『学校規模適正化の取組について』

<教育総務課長>

先月の総務文教常任委員会で報告した別院中学校ブロック協議会を経て、11月12日に東別院小学校の保護者及び東別院町在住の別院中学校、就学前の保護者を対象に説明会を開催し、南桑中学校への編入が決定した経過を説明し、今後の取組については、先月の常任委員会で資料として示した交流事業など、今後の予定を説明した。また、先月追加資料として提出した東別院町小・中学校保護者からの要望書の回答も含め、学用品や通学方法などを説明し、質問、意見をいただいた。意見の多くは、編入後のスクールバスの運行や学用品のことなどであった。予算措置が必要なものも含まれるため、令和4年度当初予算で対応できるよう努力する。また、西別院町の小・中学生の保護者からも10月25日付けで要望書が提出された。西別院町保護者を対象とした説明会は、11月26日(金)に予定している。いろいろな意見をいただくことになると思うが、一つ一つ丁寧に対応し、子どもたちや保護者の不安を軽減できるよう取り組んでいく。なお、交流事業については、南桑中学校で取組をされている未来を開く学校づくり推進事業において、子どもたちに夢や希望を持ってもらえるような講演会を12月7日に計画されている。講師は亀岡

市出身の東京ヤクルトスワローズの高橋圭二選手で、別院中学校全学年の生徒、東・西別院小学校6年生の児童が参加することで進めている。南桑中学校区の小学生も招待したいが、まだコロナの状況も心配であるため、蕨田野小学校6年生を代表で招待し、吉川・曾我部・大井小学校の児童、東・西別院小学校の5年生以下の児童にはオンラインで見ていただくことを計画している。記念講演に向けて、南桑中学校と別院中学校の生徒会がズーム等で交流し、高橋選手への質問事項等を考える取組も予定している。記念講演の交流事業の様子も含めて、別院中学校を南桑中学校に編入することについては、広報かめおか1月号等で全市に周知したいと考えている。以上が先月以降の取組の報告である。

14:02

《質疑》

＜松山委員＞

要望書に対する回答については、報告してもらえるのか。

＜教育総務課長＞

西別院町からの要望書については、11月26日の説明会で回答する予定である。

＜松山委員＞

すぐに回答できない項目もあると思うが、総務文教常任委員会でどのように報告してもらえるか。

＜教育総務課長＞

東別院町、西別院町から要望書が提出されたが、予算が必要となるものが多い。令和4年度当初予算に反映させるよう編成作業にあたっており、3月に予算審議をいただくことになる。現時点ではできるだけと表現しているが、3月議会で決定した事項については、保護者説明会を開催して報告したいと考えている。

＜松山委員＞

東別院町の要望書に対してどのように回答したのか教えてほしい。

＜教育総務課長＞

東別院町の要望書に対しては、文書で回答している。西別院町にも文書で回答する予定であるので、その文書を後日総務文教常任委員会に提出させていただく。

＜木村委員長＞

東別院町と西別院町に対する回答書を次の総務文教常任委員会で提出いただくようお願いする。

＜三上委員＞

いろいろな方から話を聞くが、特認校制度で行かれている方の怒りが激しいと感じている。教育委員会が特認校制度を呼びかけ、別院中学校に行けると思っていたのに、はしごを外されたと感じておられる。弱い立場や少数の方の気持ちは、大事にしなければならないと思う。その方々の声は東・西別院町の要望書の中に入っているのか。

＜教育総務課長＞

先日開催した説明会で、特認校制度で来ていただいている方から、通学方法について心配する声をいただいている。公共交通機関を使っただけよう説明しているが、今後、実際のルートを考えてしっかり対応していきたいと思っている。

＜三上委員＞

要望書に市役所からバスを出してほしいと書かれているのは、特認校制度で来られている方だと思う。手厚く声を聞いてあげてほしい。

(質疑終了)

14 : 09

『成人年齢の引き下げに伴う対応及び「はたちの集い（仮称）」の実施について』

<社会教育課長>

民法改正により来年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、新成人を祝うとともに、成人としての権利が行使できるようになることに伴う責任、あるいは社会人として社会に参画していく自覚を新成人に持っていただくよう啓発を実施する。また、今回の成人年齢の引き下げにより危惧されていることは、18歳で保護者の同意なしに様々な契約行為を行うことが可能になること、それに伴う悪徳商法などによる消費者被害である。新成人が被害に遭わないよう、啓発を行っていく必要があると考えている。消費者教育は、成長の段階に合わせて学校教育の中でも行われているが、社会教育課としても消費者被害防止のために啓発等を検討していく。また、民法改正後の成人を祝う式典については、前回の総務文教常任委員会で、20歳での式典開催に必要な手続きを経て市民にお知らせすると報告した。20歳での式典開催を決定させていただいているので、今後、ホームページやSNS等で市民にお知らせする。式典内容の詳細、名称については、式典の実行委員会で若者の意見を聞き、新たな式典にふさわしいものをつくっていきたいと考えている。

14 : 11

《質疑》

<松山委員>

成人式の開始時間が早いという声を多く聞いている。時間について、実行委員会に投げかけてほしい。

<齊藤委員>

はたちの集いとして開催することが決まったが、これは大人が決めたことである。今後、18歳の当事者の声を聞いて、フィードバックしてほしい。

<社会教育課長>

20歳での式典開催は、LINEアンケートで10代の7割ほどが20歳で開催したほうがよいと回答したことから決定した。今後、若年層の声を聞きながら、20歳を祝う式典の在り方について継続して検討していく。

<齊藤委員>

今は、成人は20歳という観念がある。今後、社会情勢が変わり、成人は18歳という声が上がってきた場合には、その声を生かしてほしい。

(質疑終了)

<三上委員>

この後、教育振興基本計画（案）の意見を話し合うが、執行部に質問したいことがあるので同席してもらってはどうか。

<木村委員長>

今日は皆さんから意見を聞き、質問があれば後日答えていただく予定である。

(教育部 退室)

(2) 第2次教育振興基本計画(案)に対する意見について

<木村委員長>

10月の総務文教常任委員会で報告を受けた第2次亀岡市教育振興基本計画(案)について、意見をお願いします。

<三上委員>

子どもの権利条例は全国で50自治体くらいしかつくっていないので画期的なことである。先進的な取組であるが、今後10年の計画の中に子どもの権利条例という言葉があるかと思って探したがない。子どもを守るといった児童福祉的なことだけではなく、主体的に意見を言ったり、社会に貢献するような人格形成に寄与する非常に大事な取組になる条例である。子どもの権利条例を生かした教育があって然りである。教育振興基本計画に書くべきではないかということが一つである。2点目は、皆さんの意見が分かれるところであるが、今回の別院中学校の件で、次々と学校を統合していくというのはどうかと思っている。特色ある学校、地域と協働して取り組むといったことがこの計画の中に書かれているが、学校を統合すればそれが薄まっていく。財政的効率や一定の規模でということはあるが、学校規模適正化計画だけが浮いているように感じる。これ以上学校の数減らさないほうがよいという思いを持っているということは伝えようと思っている。3点目は、特色ある学校ということが書いてあるが、特認校制度の記載がない。特認校制度を止めるのであれば異論がある。

<松山委員>

10年先の教育を見据えたときに、誰もが平等であるべきという観点から、SOGIE(ソジー)のような多種多様な方への向き合い方や解決策が書かれていないように思う。81ページの人権教育のところには、年度ごとの研修会等受講者の推移しか書かれていない。これからはSOGIE(ソジー)という考え方は大切だと思っているので、一人一人個性があってよいという考え方を教育して広めていき、地域や人種や性別では判断しないような亀岡市の教育を作っていくべきである。20年後、30年後にはスタンダードになると思うので、計画に書いておくべきだと思う。もう一つは、教育振興基本計画をつくっていくに当たっての考え方であるが、保護者や子どもたちの意見もあるが、教職員の考え方に重きが置かれておらず、教育現場とかけ離れているように思う。それは私個人の主観ではなく、そういった話を非常に多く聞く。部活動の問題などもあると思うので、教職員に寄り添った学校運営や教育の在り方を考えていかなければ、これから先の亀岡市の教育の発展は難しくなっている。これは亀岡市のことだけではなく、全国的にもそのように言われているので、教職員の意見がどこまで反映されているのかということを知りたいと思っている。

<山本委員>

いじめに対する記載が少ないように思う。重点施策で、基本目標に関する指標というところで書かれているが、その前段で、いじめに対してどのように取り組んでいくかということがあまり書かれていないように思う。いじめの基本方針も亀岡市はつくっており、取組もされているが、不登校や自殺も増えているので、書いてほしいと感じた。

<齊藤委員>

特色ある学校を作るよりも、学力が府下ナンバーワンの学校を作ってほしい。将来は京大や東大へ行くような学校をモデルとして作れば、いろいろなところから亀岡に移住してくる。結果的に優秀な子どもが育つ。パイも大きくなり、亀岡のレベルも上がる。きれいごとを並べるのではなく、1点集中でモデル校を作ってほしいと思っている。

<石野委員>

計画に細かく書くよりも、柔軟性を持たせてつくられていると思うので、修正してほしい箇所はない。

<松山委員>

学力、不登校、子どもの権利条例、学校規模適正化など、いろいろな意見があると思うが、11ページの教育に求められている課題のところに総括的に入っているものもある。課題に向けた解決策が書かれていないと感じる。子どもたちの10年後の未来を描けるような、課題を解決させる計画であるべきだと思うので、委員長にうまく取りまとめていただきたい。

<浅田副委員長>

17ページ、第4章の教育の施策体系と施策の展開のところで、SDGsのことが書かれている。理想的なことが書かれているが、亀岡で生まれ育った以上、例えば市政が目指す環境先進都市に特化し、将来大人になったときにその感想が述べられるように進めるほうが、分かりやすい教育になるのではないかと思う。貧困をなくそうとか、ひきこもりなど、幅広い分野で亀岡を生かしながら教育につなげられるような展開にしていくのがよいと思う。

<齊藤委員>

学力テストや学力に関する記載があるが、はっきりした点数が書かれていない。亀岡の教育レベルが京都府下や全国でどのぐらいなのかがあいまいでは、対策が打てない。塾に行っている子どもの点数が高いのであれば、学校で欠けていることについて対策が打てる。どのように亀岡の教育をよくしていくかの基本となるものが、計画の中にはっきり書かれていない。それは出せないというのであれば、いくら言っても仕方がないが、あいまいなことをいくら書いても、亀岡の教育をよくすることはできないと思う。

<浅田副委員長>

小松委員も同じようなことを言われるような気がする。

<三上委員>

点数は、公表しているところがあるかもしれないが、出せないのが現状である。全国一斉学力テストは、出さないという約束のもとに実施されており、実施する学年が決まっている。年によって子どもが変わる。非常に高い点数の年の翌年は、低いかもしれないが、成績が落ちたということではない。学校や教育委員会は全て把握している。公表した場合の悪影響もある。学校や教職員の評価になってしまう。あえて公表していないだけである。子どもが1年生からどれだけ力をつけていったかを追っているテストではない。学力はつけなければならないので、しっかりと力をつけるためのシステムが必要だと思う。いじめやLGBTQのことが出たが、27ページに人権教育ということで、LGBTQ+等という言葉が初めて入った。基本計画なので、具体的なことは載せられないと思うが、28ページの指標に「知っている人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合」「いじめは、どんな理

由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合」を100%にすると書かれている。当然100%にしていかなければならないことであるが、絶対に答えない人がいるので100%にはならない。それよりも、LGBTQやソジ、障がい者など、多様性を認めるための教育をどの程度取り入れたかというように、研修や啓発や教育の中身で具体的なことがどれだけできていったかを指標としたほうがよい。率が低くても大事なことだと思う。

<松山委員>

学力向上や差別をなくすといった課題に対し、具体的施策に結びつけるために、指標が大切である。第5次亀岡市総合計画であれば、年度ごとに変えられるようにリングファイルになっている。柔軟性のある計画にしてほしいと思う。それを大前提として、課題に対する解決策についての方向性は、5年経てば変わってくるかもしれないが、メッセージ性のある目標を書くべきだというのが委員会として一致していることだと思う。いじめやLGBTQといった個々のことを言ってもよいが、具体的にもう少し細かく書くべきだと思っている。これでパブリックコメントを募集しても、何が書いてあるか分からないので市民は意見を出せない。亀岡市の教育はこうだということ、課題と解決策を市民に分かりやすく示すべきだと思う。全体的な課題に対する解決策を計画に書くべきだという意見である。

<齊藤委員>

これまで「ほっかほか心 ふるさと大好き かめおかっ子」というぼやっとしたことが書かれていたが、若い人が亀岡が大好きで亀岡にいるかということ、いないのが現状である。どのような教育をしていたのかということである。今回の基本目標も「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」と書かれているが見直すべきである。若い人が亀岡を出ていくという問題は、教育だけに原因があるわけではないが、いつまでもぼやっとしたことをやっていても前進がないと思う。

<木村委員長>

亀岡を出ていくのは、環境の問題もある。もう少し具体的な意見はあるか。

<齊藤委員>

学力が学年によって違うのは当たり前である。細かいことを言っているのではない。全体的な基本目標を掲げるにあたって、学校ごとの成績を見なければこれからどうしていくかということが言えない。

<木村委員長>

体力のことは出ているが、学力は出さないということである。

<三上委員>

体力も、学校ごとの結果は出していない。

<山本委員>

教育振興基本計画なので、学力も大事であるが人間教育も大事になってくる。学力の数値は公表できないということなので、それ以外のところが大事ではないかと思う。

<齊藤委員>

そういうところが前に進まない原因である。どうするかという目標を何か一つ決めてやらなければ、あれもこれもとすると、結局日本の教育もそうであるが、なし崩しになってほかの国に抜かれていくということになる。何でもよいので、1点集中でやっていくことが大事だと言いたい。

<木村委員長>

重点は必要である。重点施策が書かれているが、人間形成についてはもっといろいろなことがある。私が小学生のとき、盲学校と親交があり、目の見えない人と手をつないで遊んで、助けてあげてことを学んだ。いろいろな交流がある中で人間形成ができると思う。学力のことは、学校は分かっているということなので、教育委員会からどのような対策をしているか報告してもらえばよいと思う。報告がないので、何をしているのかということになる。学校名は言わなくてよいので、A学校は学力が落ちているのでこのように強化しているというような報告をしてほしい。

<松山委員>

教職員の働く環境が厳しい現状にある。10年前はそれでもよかったかもしれないが、働き方が変わってきているので、教職員が働きやすい環境づくりにも力を入れるべきである。教職員の働き方改革と記載されているが、どの程度改革できているのか。部活動に土曜日、日曜日に付き添っていかなければならないといったことや、授業を準備する時間がないことなど、それぞれの教職員のポテンシャルがあるとは思いますが、働きやすい環境にすべきである。また、個々の教職員が教育委員会や議会に意見を言えることが大切だと思う。教職員は校長に意見を言い、教育委員会は校長から話を聞くという流れがあるが、なかなか校長先生には言いにくいので、そういった環境づくりが必要である。また、不登校やいじめの対象になっている子どもたちの行き場がないことが問題になっているので、みらい教育リサーチセンターでどのように授業を補完し、学校に戻れる環境をどのようにつくるのか、具体的な考えを書いてほしいと思う。また、学校によりスクールカウンセラーがいないとか、相談する場所がないということも聞いている。亀岡市を子育て、教育であこがれのまちにするのであれば、悩みを抱えている子どもたちが言葉を吐き出せる場所づくりが大切であり、共感しあえる心の育成、学校教育の充実につながると思う。その課題の解決策の一つとして、この意見を出したいと思う。

<事務局次長>

教職員の働き方は、何ページか。

<三上委員>

30ページに教職員の資質の向上の記載がある。スキルアップということであるが、それだけではない。男女共同参画の意識啓発の充実とあるが、中学校の校長は男性ばかりである。教職員が仕事に追われているという状況があるのであれば、根本的に対策を講じなければ、学力も人格形成もない。現実には教職員が足りていない。京都府が任用すべき人が病気で休んだ後に、代わりがいない。亀岡市は退職者をいろいろな支援員として雇用しているが、教職員の欠員が埋まらず大変な学校が多い。教職員の負担は増えているので、どこかに記載してほしいと思う。

<山本委員>

教職員の働き方改革については、34ページの⑥効率的・効果的な教育行政運営のところに当てはまる。「教職員がいきいきと子どもに向き合い、やりがいを感じられるような環境構築や学校運営を行うため」と書かれている。外部指導員の活用については、25ページの④体力・競技力の向上のところに、「持続可能な部活動と学校の働き方改革の両立を実現するため、外部指導員の活用を進める」と記載されている。重点施策になっているので、ここに入れられるかどうか分からない。実際に中学校で外部指導員を導入しているので、34ページのところに入ると思う。

<松山委員>

外部指導員を導入している学校もあるが、導入するかどうかは校長の采配によると聞いている。校長が総合的判断をするのではなく、教職員の意見が通るような環境づくりが必要である。山本委員が言われたとおり、34ページにそういうことも含めて入れられればよいと思う。

<木村委員長>

33ページに中学校給食のことが書かれているが、調査・研究を推進するとなっている。方向性を具体的に書いてほしいと思う。

<松山委員>

33ページ⑤就学援助・相談支援体制の充実のところに「子育てや不登校などの悩みや不安に対し、発達段階を踏まえた専門的な立場から助言等の支援に併せ、学校に行きたくても行けない児童生徒に・・・みらいを生き抜く力を育む支援」と書かれている。身近に言葉を吐き出せる場所が必要だと思う。空き教室がなければ別に作ってカウンセラーを常駐されるくらいの意気込みがなければ、相談支援の充実にはつながらないと思う。

<三上委員>

27ページの②生徒指導・教育相談活動の充実のところにも「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を積極的に推進し」と記載されており、やっていないわけではない。臨床心理士などの資格を持った人が配置されている。常駐ではないので、京都府や国がお金を出して常駐させるべきである。亀岡市でやるようにと言うと、パンクしてしまう。書いてないわけではない。「積極的に推進し」と書いてあるので、議会として常時見届けていけばよいのではないか。教育委員会もこれ以上書きようがないと思う。

<齊藤委員>

6ページに園児・児童・生徒数が書いてあるが、29ページ③学校規模適正化の推進のところでは、適正化を推進するという記載だけで、何人になれば適正化を行うという数字が書かれていない。別院中学校だけが先に決定されたが、どこも同じように進めていくべきだと思う。適正化に合う学校は統廃合し、学校を充実し、教職員の働き方も改善していく。予算のこともあるので、総合的に考えて学校もスクラップ・アンド・ビルドしていく必要がある。計画にはぼやとした記載しかないので、はっきり記載してほしい。

<三上委員>

今の意見については、いろいろな考え方があるので委員会の意見にはしてほしくない。亀岡市学校規模適正化基本方針があり、細かな計画が書かれているので、基本計画にそこまで明記する必要はないと思う。

<木村委員長>

決まっているのであれば書けばよいと思うが、人数は決まっていないのではないかな。小学校は、青野・本梅・畑野小学校の地域に説明に入っている。過去には、4つの学校が統合して川東小学校になった。京都市内でも多くの学校が統合しているが、統合するのは大変なことである。ほかになれば、いただいた意見を正副委員長でまとめる。皆さんにお示しし、また意見をいただきたいと思うのでよろしくお願いする。

<山本委員>

用語解説に入れてほしいことがある。24ページ②就学前教育の充実に「非認知的能力」という記載がある。前段に「子どもたちの小学校以降の主体的な学びを支え

る土台となる」と書かれているが、もう少し分かるように、具体的に書いたほうがよいと思う。「非認知能力」という用語もあるが、「的」が入ったほうがよいのかということと、「非認知的能力」の説明を用語解説に書いてもらったほうが分かりやすいと思う。もう1点、29ページの①保育所等と小学校との連携強化の重点施策に「保幼小接続の充実」という記載がある。幼稚園の教育と小学校の教育を接続して円滑に進めていくという意味だと思うが、「連携」はよく目にするが、「接続」は今回初めて見た。「連携」を加えて「保幼小連携・接続の充実」したほうが分かりやすいように感じた。

<木村委員長>

意見として出していきたいと思う。

15 : 20

(3) 防災について

<木村委員長>

総務部に依頼した避難所、避難者数、防災訓練実績の資料が提出されたので、事務局から説明させる。

(事務局説明)

15 : 30

<松山委員>

高齢者が避難したいと思っても、指定避難所も一時避難所が開いていないが、メディアは早く避難するよう呼び掛けているという状況がある。亀岡市から避難所を開設するよう指示があれば、自治会が避難所を開けるという流れである。町により状況は変わるということであるが、避難したい人が近くの一時的避難所に避難できるよう、開設できる基準や権限の整理が必要だと思う。多くの区長は、市から自治会に一時的避難所を開けるよう指示があれば、自治会から区長に連絡があり、一時避難所を開けると言われていた。区長にとっても責任が伴うことであるので、地域任せにしてよいのか問題視している。例えば警戒レベル2になれば区長が避難所を開ける、区長が開けるのが難しいのであれば複数の人が鍵を持っていて開けるというように、緊急時の備えとして、運用の仕方を自治防災課としても考えるべきではないかと思っている。自治防災課の考えを聞きたい。

<三上委員>

篠町以外のハザードマップの篠交番の位置が、以前の安詳小学校前のままになっている。手書きでよいので書き換えておくべきだ。

<木村委員長>

先日の防災講演会で、子どもは机の下にすぐに潜れるけれど、大人は潜れないと言われていた。避難訓練は年1回必ずする必要があると思う。それが習慣になればよいと思う。具体的な訓練内容や、今後どのようなことをしていくかを聞きたい。訓練は大事なので推奨していきたいと思っている。質問事項を正副委員長でまとめて、皆さんに見ていただき、自治防災課に聞いていきたいと思う。

3 その他

(1) 次回の日程について

— 下記のとおり確認 —

日時：12月13日（月） 午前10時00分から
案件：議案審査

散会 ～15：40